

地域医療構想における対応方針に対する 病院からの意見聴取及び協議状況

トピックス

公立・公的医療機関等の具体的対応方針 の再検証の要請について

地域医療構想における各病院の「具体的対応方針」概要

国の動き

「経済財政運営と改革の基本方針2017」(平成29年6月9日閣議決定)

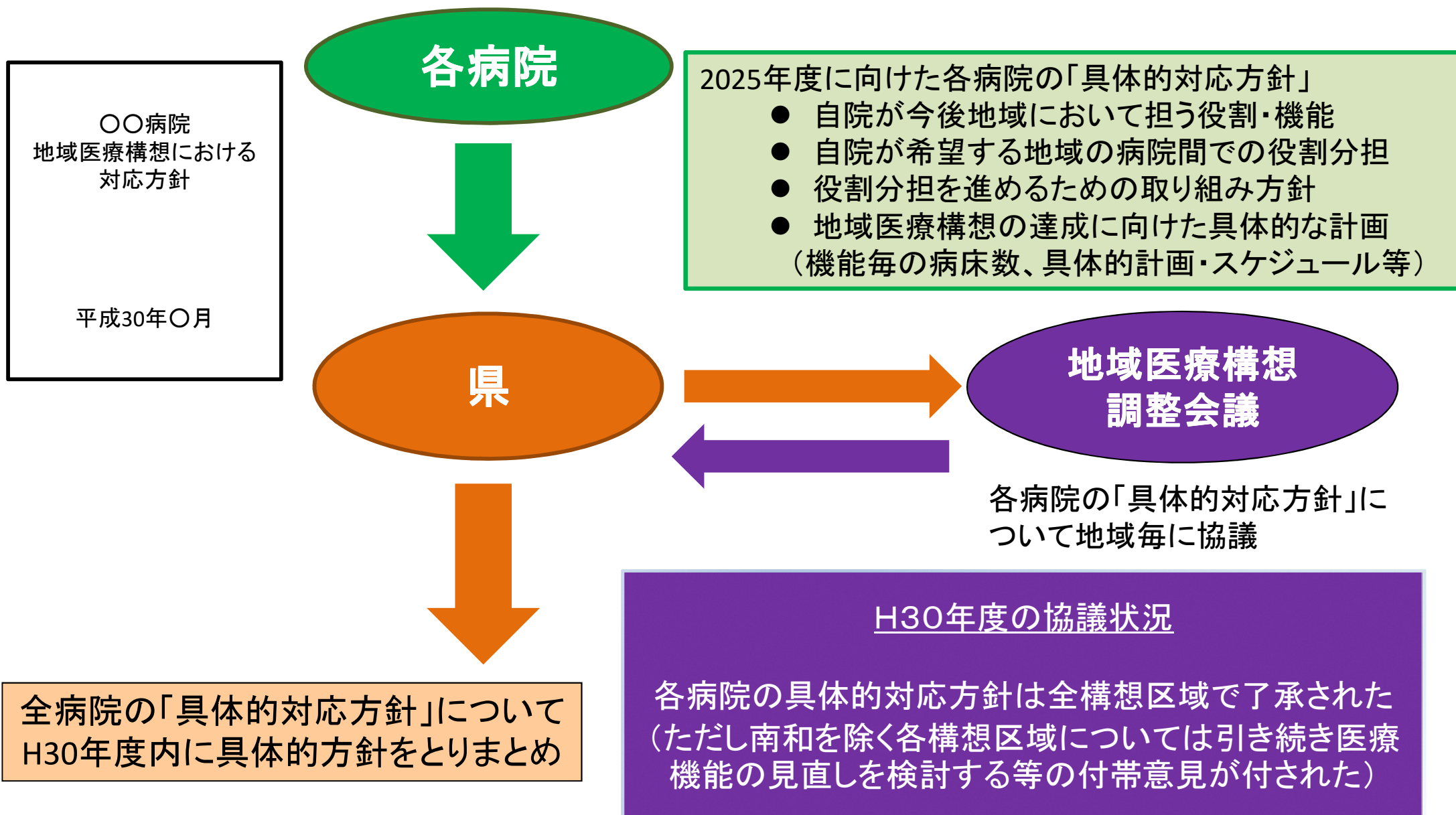
地域医療構想の達成に向けて、「個別の病院名や転換する病床数等の**具体的対応方針**の速やかな策定に向けて、2年間程度で集中的な検討を促進する」こと

厚労省通知:地域医療構想の進め方について(平成30年2月7日 医政地発0207第1号)

※要点抜粋

- 都道府県においては、**毎年度この具体的対応方針をとりまとめること。**
- この具体的対応方針のとりまとめには、地域医療構想調整会議において、平成37（2025）年における役割
・ 医療機能ごとの病床数について合意を得た**全ての医療機関の**
 - ①平成37（2025）年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割
 - ②平成37（2025）年に持つべき医療機能ごとの病床数を含むものとする。
- **民間病院を含む全ての病院について**、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向を踏まえて、遅くとも**平成30年度末までに平成37（2025）年に向けた対応方針を協議すること**。協議が整わない場合は、繰り返し協議を行った上で、平成37（2025）年に向けた対応方針を決定すること。また、対応方針を決定した後に、見直す必要が生じた場合には、改めて地域医療構想調整会議で協議すること。

昨年度の「地域医療構想」の協議の進め方と状況



具体的対応方針の再検証の要請について①

経緯

2016(H28)年 新公立病院改革プラン(対象:公立病院)
2017(H29)年 公的医療機関等2025プラン(対象:公的病院等)
2018(H30)年 2025年に向けた具体的対応方針(対象:民間病院を含む全病院)
→具体的対応方針の内容について地域医療構想調整会議で協議し合意

国の問題意識

2025年の必要病床数に向けた調整をはかるための具体的対応方針の合意であるべきだが、
○高度急性期・急性期病床の削減は数%に留まり、「急性期」からの転換が進んでいない。
○トータルの病床数は横ばい
→具体的対応方針の合意内容が地域医療構想の実現に沿ったものになっていないのではないかと

国の取組の方向性

各医療機関の診療実績データを分析し、公立・公的医療機関等の役割が当該医療機関でなければ担えないものになっているか、合意された具体的対応方針を検証し、地域医療構想の実現に必要な協議を促進。

国の最近の動き

R1年9月26日 第24回地域医療構想に関するワーキンググループ(厚労省会議)の開催
→「再編統合の必要性について特に議論が必要な公立・公的医療機関等
(再検証対象医療機関)」の公表

R2年1月17日 厚労省通知「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」
(9/26ワーキングの公表内容にかかる正式な通知の位置付け)

具体的対応方針の再検証の要請について②

診療実績データの分析方法

※H29病床機能報告で報告されたデータを分析。

※分析の対象は、H29病床機能報告で「急性期機能」を報告した病院。

※分析の視点は以下A)B)の2点。

A) 診療実績が特に少ない(がん、救急など9領域) ※分析は公立・公的医療機関のみで実施

構想区域ベースに人口規模で5つにグルーピング(10万人未満、10~20万人、20~50万人、50~100万人、100万人以上)
各グループで下位33.3%パーセンタイル値が「診療実績が特に少ない」。

B) 類似かつ近接している(がん、救急など6領域) ※分析は民間病院も含めた全病院で実施

「類似」・・・構想区域内に一定数以上の診療実績を有する医療機関が2つ以上ある。

類似の実績の類型=集約型、横並び型の2型に分けられる。

それぞれ上位グループと下位グループにグルーピングした上で下位グループを「類似」とする。

「近接」・・・お互いの所在地が近接している。

「近接」の定義は自動車での移動時間が20分以内。

具体的対応方針の再検証となる基準

①Aの9領域すべて、またはBの6領域すべてで該当する病院

②Aの9領域及びBの6領域ともにすべてで該当する病院

奈良県の具体的対応方針の再検証対象病院(R1.9.26公表→R2.1.17厚労省通知)

済生会奈良病院、済生会中和病院、奈良県総合リハビリテーションセンター※、済生会御所病院、吉野病院※

※印 H29病床機能報告の報告後に、高度急性期及び急性期機能の廃止が行われた公立・公的医療機関等(1/17通知にも明記された)

1/17厚労省通知の概要（内容抜粋）

再検証対象病院の具体的対応方針の再検証の方法

再検証対象病院は、以下①～③について検討を行い、その結果を反映した具体的対応方針について、地域医療構想調整会議において、**再検証を経た上で合意**を得ること。

- ① 現在の地域における急性期機能や、将来の人口推移とそれに伴う医療需要の変化等の医療機関を取り巻く環境を踏まえた、2025年を見据えた**自医療機関の役割**
- ② 分析の対象とした**領域ごとの医療機能の方向性**（他の医療機関との機能統合や連携、機能縮小、機能廃止等）
- ③ ①②を踏まえた**機能別の病床数**の変動

構想区域全体の2025年の医療提供体制の検証について

「類似かつ近接」の要件に6領域全て該当している公立・公的医療機関等を有する構想区域については、**領域ごとの2025年の各医療機関の役割分担の方向性等について検討**し、構想区域全体の2025年の医療提供体制について改めて協議すること。この際、地域の状況を踏まえ、**必要な民間医療機関の参加を得た上で議論**すること。

「診療実績が特に少ない」の要件に9領域全て該当している公立・公的医療機関等を有する構想区域においては、県が検討する必要があると判断する場合には、同様に協議すること。

一部の領域において「診療実績が特に少ない」又は「類似かつ近接」の要件に該当した公立・公立医療機関等への対応

再検証対象医療機関でなくとも、一部の領域において「診療実績」又は「類似かつ近接」の要件に該当した公立・公的医療機関等の具体的対応方針について、地域医療構想調整会議において**改めて議論**すること。

具体的対応方針の再検証に対する県の姿勢

県の姿勢

本県では、これまでから、地域の実情や将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の構築を目指し、重症な救急や高度医療を担う「**断らない病院**」と、地域包括ケアシステムを支える「**面倒見のいい病院**」という二つの目標を示し、医療機能の分化・連携を促してきたところです。

県としては、医療圏ごとの地域医療構想調整会議において、厚労省の公表結果を一つの素材にするなど、**データに基づく議論**を進め、病院の統廃合ありきで考えるのではなく、**地域のニーズに合わせた、より適切な医療の提供を目指し医療機能の分化・連携**をはかりたいと考えています。

「再編統合」という表現について

「再編統合」＝医療機関の統廃合ありき、ではありません。
地域のニーズに合わせて、より適切な医療提供体制を構築する際の
機能転換・連携、集約化、ダウンサイジングも含む概念です。

国の考え方

地域医療構想の実現に向けて（令和元年9月27日 厚労省医政局発出）【一部抜粋】

3. 今回の取組は、一定の条件を設定して急性期機能等に関する医療機能について分析し、各医療機関が担う急性期機能やそのために必要な病床数等について再検証をお願いするものです。したがって、**必ずしも医療機関そのものの統廃合を決めるものではありません**。また、病院が将来担うべき役割や、それに必要なダウンサイジング・機能分化等の方向性を**機械的に決めるものでもありません**。
4. 今回の分析だけでは判断しえない診療領域や地域の実情に関する知見も補いながら、地域医療構想調整会議の**議論を活性化**し議論を尽くして頂き、2025年のあるべき姿に向けて必要な医療機能の見直しを行っていただきたいと考えています。その際、**ダウンサイジングや機能連携・分化を含む再編統合も視野に議論を進めて頂きたい**と考えています。

具体的対応方針の再検証における「再編統合」とは（令和元年9月6日 第23回地域医療構想に関するWG資料から要点抜粋）

以下の選択肢が全て「再編統合」に含まれると解する。

- ・医療効率化の観点から、**ダウンサイジングや、機能分化・連携、集約化**
- ・不足ない医療提供の観点から、**機能転換・連携**

厚労省・吉田医政局長の講演会での発言（令和元年10月9日講演会）

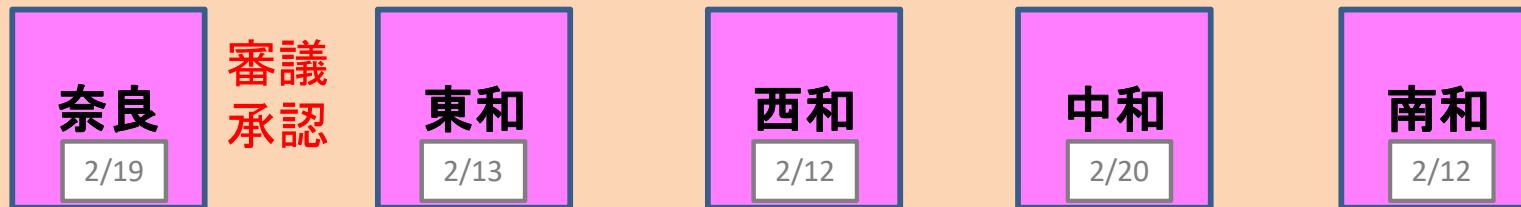
具体的対応方針の再検証の要請に関して、

- 「見直してほしい項目の**チェックポイントは、機能と病床数**。病院そのものを最終的にどうするかということももちろん議論としてはあるが、そこから入るものではない。」
- 「あくまでも地域医療構想調整会議の**議論の活性化が趣旨**」
- 再編統合の解釈について「ダウンサイジング、あるいは機能を複数の病院の中で変える、機能転換をお願いするなどの形を含めて見直しをお願いしたい。」

**令和元年度 地域医療構想における対応方針
の協議にかかる取組の進捗について**

各病院の「具体的対応方針」の協議の進め方

地域医療構想調整会議



【議題】

- 地域医療構想における各病院の具体的対応方針の審議、承認

報告

- 医療関係者間で県全体の課題を共通認識
- 地域医療構想調整会議での議題を調整

奈良県地域医療構想中央協議会（保健所長、病院・医師会の代表） 2/5

調整

- 地域医療構想における各病院の具体的対応方針について、各病院間で共有し協議

奈良 協議 1/31 東和 協議 1/29 西和 協議 1/16 中和・南和（一体開催）協議 1/15

地域別病院意見交換会（全病院、県医師会、地区医師会）

R1年度 新たな取り組み

奈良・東和・西和・中和・南和（第2回 R1.12.16）

奈良・西和（第1回 R1.10.24）

東和・中和・南和（第1回 R1.10.16）

高度・重症急性期病院の意見交換会（全39病院）

- 具体的対応方針の再検証にかかる分析の対象となる急性期病院で、分析結果等の共有及び意見交換

令和元年度 地域医療構想における対応方針に対する 病院からの意見聴取及び協議状況(病院意見交換会の開催報告)

○意見聴取及び協議の趣旨

厚生労働省より、民間病院を含めた全病院について、平成37年(2025年)に向けた具体的な対応方針を地域医療構想調整会議等で協議することが求められている。その調整会議に先立ち各病院の対応方針について意見を聴き調整会議へ報告する。

○病院意見交換会の開催状況

1、奈良医療圏

【日 時】令和2年1月31日(金)

【場 所】奈良県文化会館

【参加者】42名+2名(県・市医師会)

2、東和医療圏

【日 時】令和2年1月29日(水)

【場 所】田原本青垣生涯学習センター

【参加者】33名+2名(県・地区医師会)

3、西和医療圏

【日 時】令和2年1月16日(木)

【場 所】郡山総合庁舎

【参加者】46名+5名(県・地区医師会)

4、中和・南和医療圏

【日 時】令和2年1月15日(水)

【場 所】橿原総合庁舎

【参加者】43名+5名(県・地区医師会)

○意見聴取及び協議の方法

- ① 各地域において転院患者数が多い病院が「対応方針」を発表(地域別グループに分かれて発表)
- ② ①以外の病院が「対応方針」を発表
- ③ 病院間で意見交換・協議
- ④ 全体で各グループでの意見交換・協議の内容を共有
- ⑤ まとめ(地域医療構想アドバイザー)

令和元年度 地域医療構想における対応方針に対する 病院からの意見聴取及び協議状況(病院意見交換会の開催報告)

○意見交換会 参加状況

医療圏	市町村	病院名	高度・重症急性期を担う病院	参加状況			
				奈良医療圏	東和医療圏	西和医療圏	中和・南和医療圏
奈良	奈良市	国立病院機構奈良医療センター		○			
		奈良県総合医療センター	◎	○		○	
		市立奈良病院	◎	○			
		済生会奈良病院		○			
		五条山病院		○			
		奈良春日病院		○			
		吉田病院	◎	○			
		高の原中央病院	◎	○			
		西の京病院	◎				
		奈良小南病院		○			
		西奈良中央病院	◎	○			
		おかたに病院		○			
		東大寺福祉療育病院		○			
		奈良西部病院		○			
		沢井病院		○			
		大倭病院		○			
		石洲会病院	◎				
		バルツァゴーデル					
		松倉病院					
		奈良東九条病院		○			
稲田病院		○					
登美ヶ丘リハビリテーション病院		○					
奈良セントラル病院		○					
東和	宇陀市	宇陀市立病院	◎		○		
		辻村病院		○			
	桜井市	済生会中和病院	◎		○		
		山の辺病院	◎		○		
	天理市	桜井病院	◎				
		天理よろづ相談所病院	◎		○		○
		高井病院	◎		○		
		奈良東病院			○		
		天理よろづ相談所病院白川分院			○		
	田原本町	高宮病院			○		
		奈良県総合リハビリテーションセンター			○		
		国保中央病院	◎		○		

医療圏	市町村	病院名	高度・重症急性期を担う病院	参加状況			
				奈良医療圏	東和医療圏	西和医療圏	中和・南和医療圏
西和	大和郡山市	国立病院機構やまと精神医療センター				○	
		奈良厚生会病院				○	
		JCHO大和郡山病院	◎			○	
		田北病院	◎			○	
		郡山青藍病院	◎				
		藤村病院				○	
		近畿大学奈良病院	◎			○	
	生駒市	阪奈中央病院	◎			○	
		白庭病院	◎			○	
		東生駒病院				○	
		倉病院	◎			○	
		生駒市立病院	◎			○	
	三郷町	奈良県西和医療センター	◎			○	
		ハートランドしぎさん				○	
	上牧町	西大和リハビリテーション病院				○	
		奈良友誼会病院				○	
	王寺町	服部記念病院				○	
恵王病院		◎			○		
中和	葛城市	當麻病院					
		関屋病院					
	香芝市	香芝旭ヶ丘病院	◎				○
		香芝生喜病院	◎				○
		奈良県立医科大学附属病院	◎		○		○
	橿原市	平成記念病院	◎				○
		平成まほろば病院					○
		万葉クリニック					○
		橿原リハビリテーション病院					○
		大和橿原病院	◎				○
		平尾病院	◎				○
	高取町	錦織病院					
		飛鳥病院					○
		大和高田市立病院	◎				○
	大和高田市	土庫病院	◎				○
中井記念病院		◎				○	
吉本整形外科・外科病院		◎				○	
済生会御所病院						○	
御所市	秋津鴻池病院					○	
						○	
南和	五條市	五條病院				○	
		吉野病院				○	
	吉野町	潮田病院					○
		南奈良総合医療センター	◎				○
大淀町	弘仁会南和病院					○	
						○	